

～ 大阪の賃金、労働時間及び雇用の動き 毎月勤労統計調査地方調査 ～

まいきん ダイジェスト

日頃から毎月勤労統計調査に格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。
皆様にご提出いただきました調査票の集計結果は、政策決定の指針など様々に活用されています。



まいきんでどんなことが分かるの？

→大阪の賃金、労働時間、雇用の変化が分かります！



毎月勤労統計調査地方調査の結果は各都道府県毎に公表されています。
今回は、令和3年年平均における**大阪府の賃金、労働時間、雇用について、全国と比較した結果**を見ていきます。

最近5年間の概況（各年の前年比）

一きまって支給する給与は令和元年から2年にかけて減少したが、令和3年以降増加している。総実労働時間は令和3年以降増加傾向にあり、常用雇用指数は令和2年を除き増加している。一

きまって支給する給与	令和3年以降、 2年連続の増加 （名目賃金指数 前年比1.2%）
総実労働時間	令和3年以降、 2年連続の増加 （労働時間指数 前年比0.1%）
常用雇用指数(*2)	令和3年以降、 2年連続の増加 （前年比0.3%）

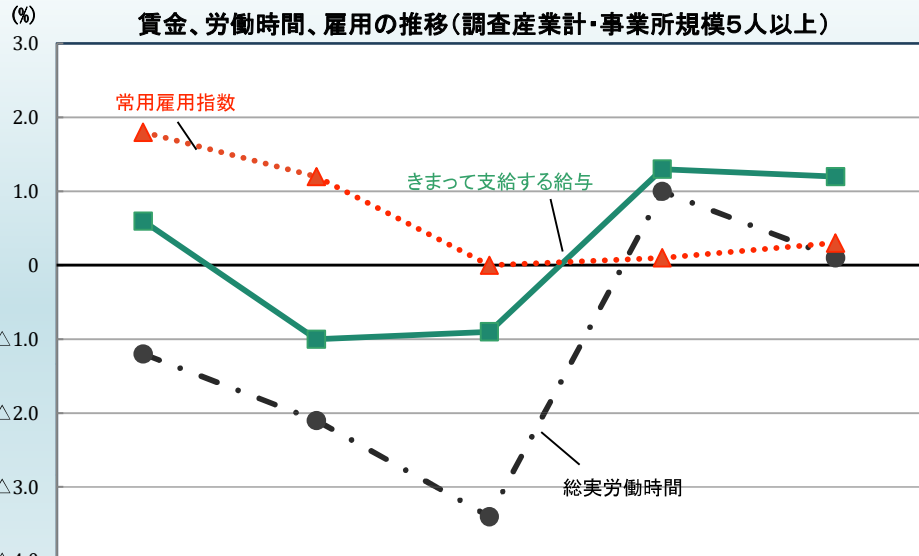
(*1) 労働協約、就業規則等で定められた支給条件、算定方法によって支給される給与で、「超過労働給与」を含み、「賞与」や3か月を超える期間で算定される「通勤手当」等の「特別に支払われた給与」を除く。

(*2) 各月末の常用労働者数（期間を定めず、又は1か月以上の期間を定めて雇用される労働者の数）の基準年（令和2年）の平均を100として表した数値

【令和2年の平均を100とする指数の各月の前年同月比を表しています】

前年同月比

増加
↑
↓
減少



	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
きまって支給する給与(名目賃金指数)	0.6	△1.0	△0.9	1.3	1.2
総実労働時間(労働時間指数)	△1.2	△2.1	△3.4	1.0	0.1
常用雇用指数	1.8	1.2	0.0	0.1	0.3

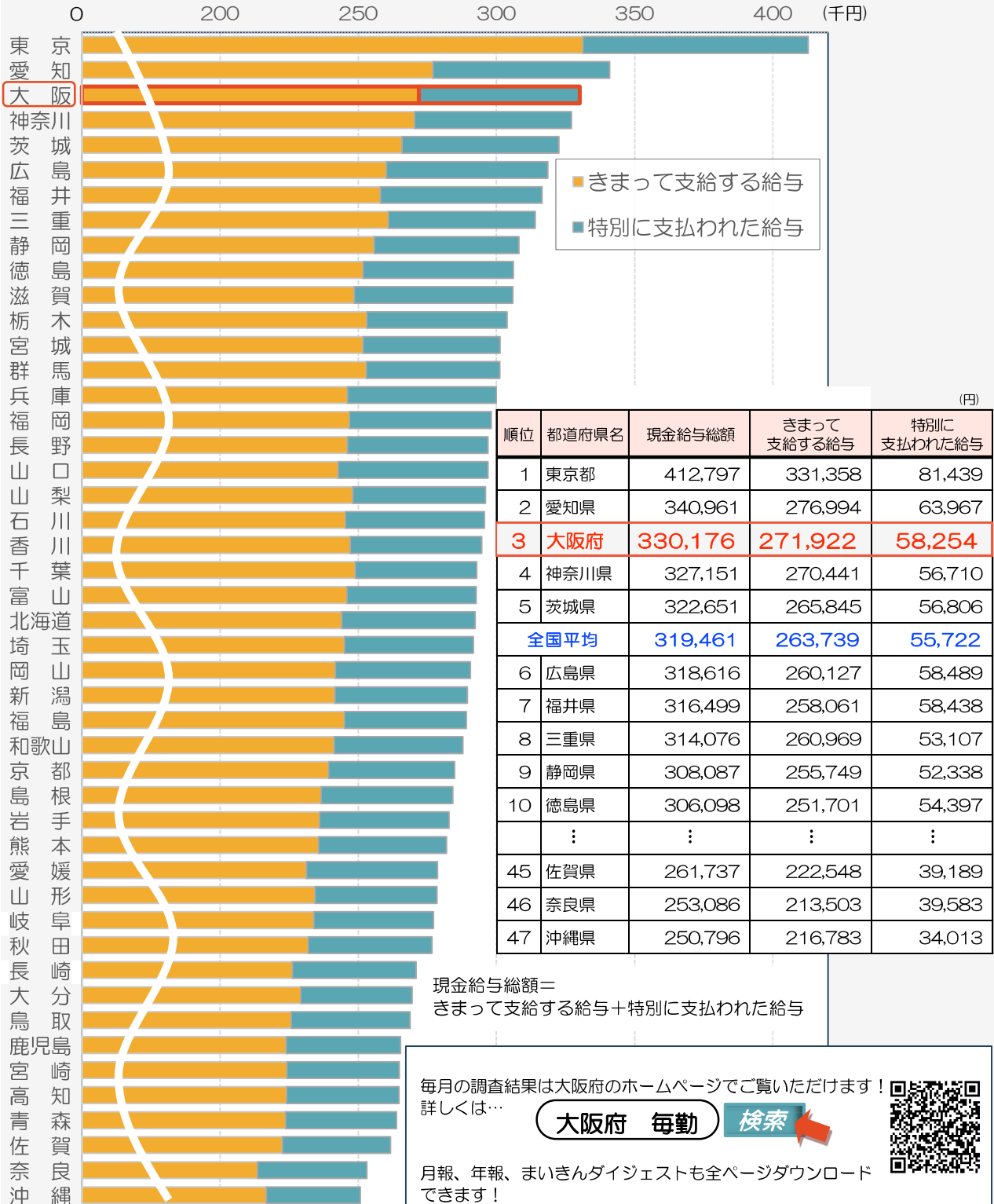


大阪の現金給与総額を全国と比べると・・・

全国平均より約11,000円高く、全国で3番目

大阪の現金給与総額（令和3年年平均）は330,176円で、全国平均である319,461円よりも10,715円高い。また、都道府県順では全国で3番目。

都道府県別常用労働者1人平均月間現金給与総額（令和3年年平均・事業所規模5人以上）



毎月の調査結果は大阪府のホームページでご覧いただけます！
詳しくは… [大阪府 毎勤](#) [検索](#)

月報、年報、まいきんダイジェストも全ページダウンロード
できます！

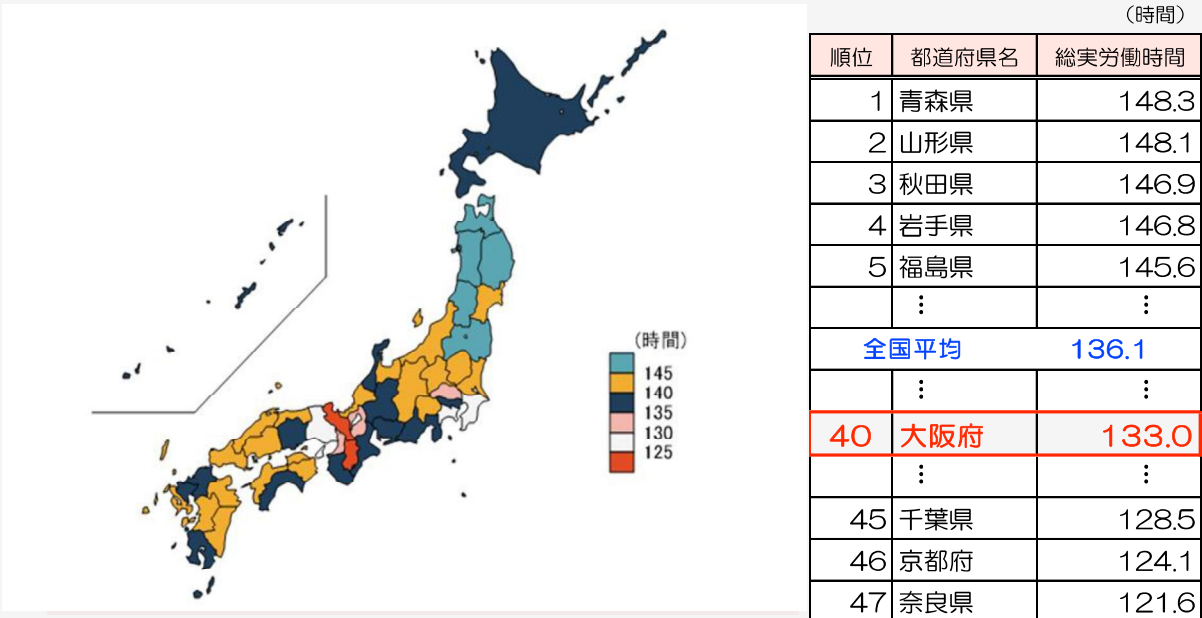


大阪の総実労働時間を全国と比べると・・・

全国平均より約3時間短く、全国で40番目

大阪の総実労働時間（令和3年年平均）は133.0時間で、全国平均である136.1時間よりも3.1時間短い。また、都道府県順では全国で40番目。

都道府県別常用労働者1人平均月間総実労働時間数（令和3年年平均・事業所規模5人以上）

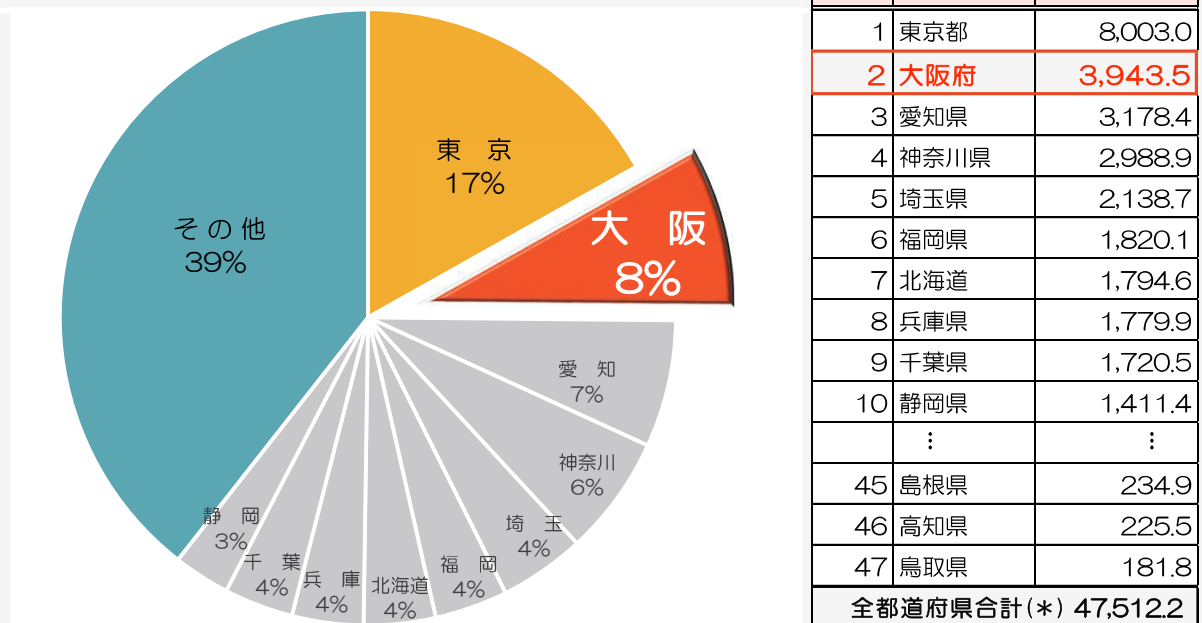


大阪の常用労働者数を全国と比べると・・・

全国では東京に次いで2番目

大阪の常用労働者数（令和3年年平均）は394万3500人で、全都道府県合計(*)の8%を占める。また、都道府県順では全国で2番目。

都道府県別常用労働者数の割合（令和3年年平均・事業所規模5人以上）



(*) 上記のグラフ及び表は都道府県別の地方調査結果を基に作成しています。
全都道府県の地方調査結果を合計した常用労働者数と毎月勤労統計調査全国調査の常用労働者数は異なります。

～まいきんは賃金、労働時間、雇用の変化を迅速にとらえる調査です～

調査結果はこんなところで活用されています！

政策立案で…

身近なところで…



景気判断

労働指標

賃金・雇用の
基礎資料

内閣府の▶月例経済報告

▶労働時間短縮に関する施策

▶保険給付額の改訂

▶景気動向指数

▶国際労働機関（ILO）へ定期的に報告

（雇用保険・労災保険）

まいきんで つかむ経済 えがく未来

～正確な調査結果は、調査への正確な回答から～

毎月勤労統計調査への ご理解、ご回答を よろしくお願いいたします！



まいちゃん



とくちゃん



きんちゃん

皆さまの 理解で成り立つ 勤労統計

まい
きん

お知らせ！

7・8・9月は 夏季賞与調査期間です！

金額を「特別に支払われた給与」欄に
支給日を「備考」欄に
記入してください。よろしくお願いいたします。

まいきんダイジェスト

インターネットでもご回答いただけます！

- ✓郵送の手間が省ける
- ✓紙の調査票への記入が不要

などのメリットがあり、大阪では**47.3%**の事業所（規模5人以上29人以下・令和5年1月調査分）が利用しています。

なお、ご利用には電子メールでの申込みが必要な場合があります。

詳しくは…

厚労省 オンライン 利用希望

検索



令和5年5月発行

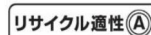


総務部統計課 勤労・教育グループ

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)19階

TEL 06(6210)9200・9201/FAX 06(6210)9210

ホームページ https://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/top_portal/index.html



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。